

6 「言経卿記」中の医療について

中山 沃

「言経卿記」は安土桃山・江戸時代の公家山科言経（一五四三—一六一一）が書き残した日記で、天正四年（一五七六）に始まり、死去の三年前の慶長十三年（一六〇八）に及ぶものである。この時代は織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の政治支配の時期であり、これらの武將の動向など興味ある事実が多く記載されている。山科家の家業の衣文の調進や相談の記録は勿論、医業を生活の資としていたので、診療簿・投薬処方箋の控えとしての性格を持ち、記事の分量は医・薬にかかわるものが最も多い。父、言経の在世時代より、上は正親町天皇やその王子誠仁親王（後陽成天皇の父）、公家やその家族、一般庶民の診療、投薬を行った。父が天正七年（一五七九）三月に急死してから医事に関する記事が急増する。また言経が本願寺と

姻戚関係にあったため、本願寺関係者の診療も頻繁であった。

山科言経の妻は冷泉為益の娘で、本願寺の脇門跡興正寺佐超（顕尊、花恩院）の妻の妹である。佐超は本願寺十一世顕如（織田信長と大坂で石山合戦、朝廷の斡旋で講和）の次男で、十二世准如の兄であり、若年の折、興正寺の養子になっていた。東本願寺を創始した教如は顕如の長男である。このように山科言経は本願寺と姻戚関係にあったが、天正十三年（一五八五）冷泉為満・四条隆昌とともに勅勘をこうむり、京都を出奔し、興正寺佐超をたより堺を経て、大坂に居住。以後、在大坂の本願寺や興正寺へ出入りし、門跡はじめその家族寺内の人々の診療を行い、興正寺佐超夫人（冷泉氏）の姫誕生後、しばしば往診し、診脈・投薬を行っている。また羽柴宰相（秀次）の信任をえて、天正十四、十五年の兩年の大晦日には大坂の秀次邸で越年し、年に二十石の扶持米を支給されている。文禄四年（一五九五）秀次が秀吉に切腹を命ぜられ、家族・近臣が処刑されたが、言経は免れている。

天正十九年（一五九一）秀吉の命により、本願寺顕如が

京都へ転居するとともに本願寺寺内(堀河七条の現在地)に土地を与えられ、移住した。したがって本願寺と興正寺へ頻繁に往来し、寺内の人々に診療・投薬を行っている。演者の現住する名塩御坊教行寺(当時広教寺と呼称)の三世賢超とその妻及び母(名シホ老尼・教行寺二世賢勝の未亡人、顕如の夫人如春(細川晴元の娘)に仕える)も、文禄元年(一五九二)から慶長五年(一六〇〇)までの間、京都の本願寺に出仕しており、言経の診療を受け、投薬をうけておることが記録されている。それで、この日記に興味を持った次第である。

文禄元年十一月二〇日、顕如は中風を病み、通仙院(半井瑞桂)と上池院(坂浄慶)を招いて治療をうけたが、か
いなく同月二四日死去(五十歳)したが、この時、言経は
招かれておらず、佐超夫人の所へ見舞いに赴き、病状を
聞いている。

言経はまた徳川家康の信任をえて、慶長元年(一五九六)には扶持米を年十石支給されている。

言経が用いている生薬は約七〇種、処方薬の散剤・丸薬・湯薬は約三〇種、特定の疾患に用いた薬、例えば虫

クイ歯薬・口中薬・足瘡洗薬・痔薬などは十種を数える。

記録されている当時の医師は、曲直瀬道三(翠竹庵)・曲直瀬玄朔(啓廸庵)・曲直瀬隆孝・曲直瀬正琳(養庵)・施薬院全宗・寿命院秦宗巴・典薬頭丹波頼慶・典薬頭入道丹松軒(丹波頼景)・竹田法印定加・大和三位宗恕・竹田了照・吉田宗恂(意庵)・藤井宗珍・果報院・古市宗超・南条宗虎(一鷗)・通仙院(半井瑞桂)などで、親しく往来し、自分自身や家族の病気の場合にはこれらの医師の診察・投薬を受けている。